

築上町図書館管理運営方針



令和6年5月
築上町教育委員会

きず 築きのもり (築上町図書館) の呼称について

新しい図書館に生まれ変わるために、築上町教育委員会は、広く町民の皆様に対して愛称を募集しました。

応募者多数の中で、選ばれたのが「築きのもり」です。

これは、人との出会いや学び築き、森や杜(もり)など様々な「もり」をイメージすることなどが、新施設にふさわしいと評価され、採用されました。

ロゴ



目 次

1 築上町図書館管理運営方針について	
（1）策定の背景	1
（2）図書館管理運営の推進体系	2
2 現在の図書館の管理運営上の課題	3
3 管理運営方針	
（1）施設概要	4
（2）管理運営するフロア構成と主な機能	4
（3）管理運営の条件	7
（4）環境面での運営方針	7
（5）サービス計画	9

1 築上町図書館管理運営方針について

(1) 策定の背景

現在の築上町図書館は、「第2次築上町総合計画後期基本計画」（令和4年3月策定）及び「築上町教育大綱・築上町教育振興基本計画」（令和4年4月策定）、「築上町図書館基本構想・基本計画」（令和5年1月策定）に基づき、『生涯学習の拠点、情報の拠点として、たくさんの本や人と出会い、郷土を知り、未来をつなぎ、子どもから大人まで心を満たし想像力を豊かにする場所』をめざして運営されています。

しかし、現在の図書館は面積が345㎡と狭く、閲覧席が少ない、望ましい図書館機能に対応するスペースが確保できない、収蔵スペースが足りない、などの問題があります。

これらの諸問題を解消するため、令和7年度の開館を目標に、現在の築城支所を移転先として～出会う・つながる・わくわくする～豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館を基本理念とし、新しい図書館の整備を進めています。

この新しい図書館整備を契機に、よりよい図書館づくりを目指して「築上町図書館管理運営方針」を策定しました。

この管理運営方針は、管理運営の始まりである令和7年の新図書館開館までに、築上町図書館の設置目標をより具現化し、後の図書館サービス計画に反映できるようにするものです。

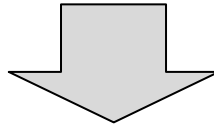
今後は、この方針に従い、より多くの方々に満足していただける図書館をめざし、よりよい図書館サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

(2) 図書館管理運営の推進体系

築上町図書館基本構想・基本計画

基本理念

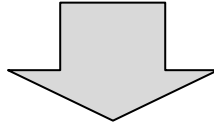
～出会う・つながる・わくわくする～
豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館



築上町図書館管理運営方針

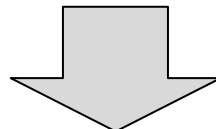
築上町図書館管理運営方針は、「築上町図書館基本構想・基本計画」に基づき、次のとおりとする。

- 【基本方針1】 たくさんの人・本・情報に出会える図書館
- 【基本方針2】 世代を超えた居場所づくりと他の施設等との連携・交流ができる誰もが利用しやすい図書館
- 【基本方針3】 好奇心、探究心、学びを支える図書館



築上町図書館サービス計画（評価規準）

- (1) 「知りたい」を支援する
- (2) 子どもの読書活動を推進する
- (3) 町民の様々な活動を支援する
- (4) 様々な交流の生まれるくつろぎの場をつくる



事業計画

サービス計画に基づき、具体化した事業計画を毎年作成し、サービス計画の推進を図ります。年度の終わりに評価規準に基づいた評価指標にそって評価します。

2 現在の図書館の管理運営上の課題

○現在の図書館の利用状況

築上町図書館の利用状況においては、貸出冊数は、若干伸びてはいるものの利用者数は減少傾向であり、多くの方に利用してもらうため、図書館サービスの充実を図ることが大きな課題となっています。年代別に見ると特に中学生以上の10～20代の貸出数が著しく少ない傾向となっており、この年代の読書離れが懸念されます。

○現代的背景

次に、図書館利用減少の要因として、近年の情報のデジタル化や、インターネットの普及による情報流通の変化などが大きく影響していると言われています。そのため、資料の収集・保存・貸出などこれまでの図書館の基本的な業務の充実を図るだけでなく、図書館サービスのICT化を進める必要があります。

新しい図書館の開館に合わせてWi-Fi環境の整備や電子書籍の整備、タブレット端末の貸出や本の貸出・返却を簡素化する機器導入についても検討を行います。

○施設設備の現状

また、築上町図書館独自の要因として、面積の問題が考えられます。現在の図書館は非常に狭く、閲覧席の確保、展示・企画コーナーの充実、各種イベントの実施が難しい状況です。これらの課題を解決するため、十分なスペースを確保します。

○誰にも優しい「行きたい」図書館をめざして

図書館は、あらゆる年代、世代の方、その中でも障がいのある方や高齢の方、乳幼児やその保護者など全ての利用者が使いやすい施設整備やサービス提供の充実を図ることも必要です。

変化する住民ニーズに応えるためには、これまでどおりの図書館ではなく、誰もが居心地よく、ゆっくりと過ごせる図書館づくりが必要です。新しい図書館では、町民の皆様から新しく親しみやすい名称も公募し、子どもが自由にはしゃぐ空間、飲み物を片手に談笑しながら読書できる空間、静かに集中して読書や勉強に没頭できる空間など多種多様な使い方のできる図書館づくりをめざします。

3 築上町図書館管理運営方針

築上町図書館基本理念と図書館運営の課題から管理運営方針を決定し、
～出会う・つながる・わくわくする～ 豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館
づくりのために必要な管理運営方針について記載します。

築上町図書館の管理運営方針は、次のとおりとします。

【基本方針1】 たくさんの人・本・情報に出会える図書館

【基本方針2】 世代を超えた居場所づくりと他の施設等との連携・交流が
できる誰もが利用しやすい図書館

【基本方針3】 好奇心、探究心、学びを支える図書館

(1) 施設概要

築上町図書館として、旧築上町役場築城支所を改修し、地上3階の構造とします。現在の蔵書より多い10万冊を可能とするとともに、旧築城支所の広大な建物・敷地と環境を最大限に活用し、誰もが利用できる「くつろぎの施設」とします。

(2) 管理運営するフロア構成と主な機能

【1階コンセプト】

楽しくおしゃべりしたり、遊んだりしながら、子ども・子育て世代を中心とした幅広い世代のつながりや本との出会いをつくる空間

- ① 談笑したり飲食したりできる広々とした「エントランスホール」と
2階へ続く大階段
- ② 児童親子で楽しみながら本とふれあえる「遊べる本棚」
(本のトンネル、階段本棚、ハンモック、滑り台、スポンジプール、子ども用ボルダリング等)
- ③ 生活・趣味や育児など子どもや子育て世代のための「書架エリア」
- ④ テーマごとの木の本棚に囲まれた読書スペース「本の森」
- ⑤ 乳幼児が靴を脱いで安心してくつろげる「くつろぎエリア」
- ⑥ 図書司書やボランティアが読み聞かせを開催する「読み聞かせ室」

- ⑦様々な椅子やソファがある余裕ある通路
- ⑧特設展示・企画展示、新刊・雑誌・地域情報コーナー
- ⑨子どもトイレブースを併設した親子トイレ
- ⑩個別ブースを備えた余裕のある授乳室
- ⑪1階を見渡すことができるサービスカウンター
(図書セルフ貸出、図書検索、読書通帳、*レファレンス)

*本や読書活動に対しての相談

エントランスホール



本の森



遊べる本棚



読み聞かせスペース



築きのもり イメージパース図(1階)

【2階コンセプト】

集中して学習できるエリア、研修や交流等も可能な会議室、たくさんの本に出会える書架、静かに読書を楽しむスペース等、利用者の知りたいという欲求を満たす空間

- ①あらゆる年代・世代の利用者の興味・関心・要求に応えるように整理・分類された一般開架書架
- ②開架書架に隣接して読書・学習ができるエリア
- ③集中して読書・学習ができる「サイレントエリア」
- ④読書ボランティア活動を支援する「ボランティア活動交流ルーム」

⑤視聴覚室、研修室、読み聞かせ室、イベント室としても利用できる
「集会・交流会室」

⑥学習、趣味等の視聴覚メディア教材やオーディオブックを鑑賞する
「閲覧ブース」

⑦本や時事、趣味について語り合う**「談話エリア」**

⑧最新の時事について知る**「新聞閲覧コーナー」**

⑨企画展等に利用可能な広々とした**「共用エリア」**

⑩子どもトイレブースを併設した親子トイレ

⑪サービスカウンター

(図書セルフ貸出、図書検索、レファレンス)

開架書架

学習ルーム



築きのもり イメージパース図(2階)

【3階コンセプト】

コワーキングスペースとしても利用可能な多目的スペース

- ①企画展示・各種イベント及び会議や様々な年齢や職業の人たちが同じ場所で働くコワーキングスペースなど多様な用途で利用できる**「多目的スペース」**
- ②多目的スペースと一体利用が可能なバルコニー
- ③開架書架

多目的スペース



築きのもり イメージパース図(3階)

(3) 管理運営の条件 (築上町図書館条例改正予定)

①開館時間

午前10時～午後8時

②休館日

毎週火曜日（火曜が祝日の場合は、次の平日）年末・年始、蔵書点検時期
その他教育委員会が必要と認める日

③管理運営の主体

築上町図書館の職員体制は、館長、町職員及び会計年度職員により業務を分担して運営します。

ただし、管理運営上の関係で、一部を業務委託したり、全部を指定管理したりすることも検討していきます。

(4) 環境面での運営方針

館内施設を有効的に機能させ活用するために、職員のスキルアップや資料の充実など環境面についての整備は、次の方針で行っていきます。

①質の高いサービスの提供

ア 専門職員の配置

司書資格を持つ職員を計画的に配置し、専門的知識・技術を生かした図書館サービスの提供に努めます。

イ 職員研修の実施

レファレンスの向上等、図書館職員としての専門的知識・技術を高めるための研修機会の確保に努めます。

ウ 民間委託の検討

利用者のニーズの多様化に応えることや専門職員の確保による質の高いサービスの提供を目的として、町直営を維持しつつ業務委託についての検討を行っていきます。

②図書館資料の充実

ア 資料の充実

- 利用者の様々なニーズや活動に対応できるよう公共図書館として、資料収集方針を別途定め、公平にかつ偏重することなく、全分野に渡り、基本的・入門的なものから必要に応じて専門的なものまで幅広く資料収集に努めます。さらに収集にあたっては、十分な予算の確保を行います。
- 地域・行政資料については、文化財保護係等関係部署と連携して、資料を収集し、活用を図ります。

イ 資料の選書・除籍

- 選書・除籍にあたっては、基準を作成し、司書資格を持つ職員を中心に、中立かつ公平な立場に立つて行うことを重視するものとします。
- 選書においては、利用者のニーズに応えるとともに出版数や貸出数にかかわらず、公共図書館が収集・保存することが望ましい一般的・社会的に価値が高いと考えられる資料も選定し利用者に提供します。
- 除籍を行う場合は、他自治体の蔵書内容・数等も考慮し、貴重な資料を喪失することがないように努めます。

ウ 資料の保存

- 資料を計画的かつ適切に保存し、蔵書の充実を図ります。貴重資料や広く閲覧してほしい地域資料等については、積極的にデジタル化を図り、より多くの利用者の目に触れやすい方法で提供できるように努めます。
- 保存している資料については、収集した資料すべてを図書館で長期にわたって保存することは困難なため、適正な保存年限の設定に努めます。
- 福岡県立図書館をはじめ、周辺自治体の図書館との保存分担について協力関係の進展に努めます。

③計画的な広報活動

ア 様々な広報手段による情報提供

図書館を多くの方に知ってもらえるよう情報発信に努めます。図書館便り、ホームページ、SNSによる新刊情報、スタッフおすすめの本、各種イベント、企画展等の情報を利用者に提供します。

(5) サービス計画

館内施設を目的に応じて有効活用しつつ、通常の図書館業務や新図書館に求められる運営方針に沿ったサービスは、以下のとおり重点化し、取り組んでいきます。

① 「知りたい」を支援する

利用する方が日常生活を送るうえで生じる様々な課題の解決を支援する図書館にします。

利用者の方が必要な資料や情報提供はもちろん、それぞれの課題に対応する資料や情報の提供を行うレファレンスサービスの充実を図ります。

- 開館時間の変更
- 貸出・返却サービス
- 蔵書検索サービス
- レファレンスサービス（相談業務）
- 団体利用・施設配本サービス
- 誰もが利用できる図書館サービス
- その他サービス

② 子どもの読書活動を推進する

築上町の全ての子どもたちが、あらゆる機会に自主的に読書活動を行い、本を身近に利用できるよう、子どもの興味を引く良書を選出し、読書活動に関する啓発推進に努めます。

子どもたちの発達段階に応じた、良質な絵本や童話、物語、紙芝居など様々な図書館資料の収集・保存に努めていきます。また、電子図書及び移動図書館車の導入検討、おはなし会や手作り工作などの各種行事の開催など、より深く本に親しめる図書館施設を目指した運営に努めます。

また、子どもたちの読書活動をサポートする学校司書や各種読書ボランティアとの連携強化を図ります。

- 子どもの読書活動推進

③町民の様々な活動を支援する

誰もが利用しやすく、より多くの人を訪れ、そこに新たな交流・連携が生まれるような、文化の交流拠点となる図書館づくりを目指します。

新しい図書館では、多様なニーズに対応した読書空間を整備するとともに、展示スペースや、集会・視聴覚室、多目的スペースを整備することで、読書以外の目的にも活用できる図書館整備を進めます。

○多様な活動支援

④様々な交流が生まれるくつろぎの場をつくる

これまで図書館を利用していなかった人にも利用してもらえるような付加価値のある図書館とします。これまでの「貸出中心の図書館」ではなく、多くの方がゆっくりと過ごすことができ、新たな交流が生まれる「滞在型図書館」づくりを目指します。

○交流が生まれるくつろぎの場をつくる

※ 具体的なサービス計画については、別に定めます。



築きのもり

築上町図書館